

特許庁、福島県及び 公益財団法人福島イノベーション・コスト構想推進機構による 知的財産の保護及び活用に関する連携協定

令和6年1月22日

特許庁・福島県・公益財団法人福島イノベーション・コスト構想推進機構



本協定の趣旨・目的

- 福島県は、令和4年に「福島県知財戦略推進計画」を策定し、同計画に基づき、既に様々な知的財産関連事業を実施。
- イノベ機構は、震災以降、新たな産業基盤の構築を目指し、起業や研究開発を支援する中で知的財産権の取得を促進。
- 特許庁は、福島知財活用プロジェクト（平成30年度～令和2年度）や各種イベントを通じ、福島県への知的財産支援を実施。
- こうした各機関におけるこれまでの取組を後押しし、福島県内のさらなる知的財産の保護・活用を推進するべく、3者協定を締結。

福島県

イノベ機構

<知的財産に関する協力の4つの柱>

- ①普及啓発
- ②人材育成
- ③実務支援



- ④福島県での復興・イノベーション創出に

資する企業の支援

※県外からの進出企業支援も含む

特許庁

(東北経済産業局、INPIT※とも協力)



これまでの福島県内における知的財産関連の取組を後押しし、
福島イノベーション・コ-スト構想の推進・福島県の復興と地方創生に寄与

協力事項の4つの柱と具体的な内容

■本協定では、①普及啓発、②人材育成、③実務支援、及び④福島県での復興・イノベーション創出に資する企業（県外からの進出企業も含む）の支援の4つを柱とし、これらの柱に基づいた協力を推進する。

普及啓発

- 福島県内での各種セミナー・イベントの実施
 - 「つながる特許庁」
 - 知財金融セミナー
 - デザイン経営 等
- 県内の好事例を特許庁の広報媒体を利用して発信

人材育成

- 県・イノベ機構職員などに対する研修
 - 知的財産制度概要
 - ブランディング
 - 模倣品対策関係 等
- 人的な交流機会の拡大

実務支援

- 県の「ふくしま知財戦略協議会／ふくしま知財支援連絡会」での各支援機関等の連携を強化
- 県・イノベ機構が実施する事業にて、伴走支援等に係る協力

福島県での復興・イノベーション創出に資する企業（県外からの進出企業も含む）の支援

- 権利化を通じた、復興に資する発明、意匠の保護及び利用の推進並びに商標の保護の推進
- 県内インキュベーション施設等における、知的財産活用等を通じたスタートアップ企業と地元企業との交流や連携の促進

協定の期間・今後のスケジュール

協定の期間

締結の日（令和6年1月）から令和8年3月31日まで

今後のスケジュール

令和6年1月22日(月)

協定締結式

2月8日(木)

「つながる特許庁」in 郡山

4月以降

各取組を本格化